

給与支払報告にかかると特別徴収にかかると給与所得者異動届出書

※ 処 理 事 項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
-----------------	----------------------

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号 —					特別徴収義務者指定番号				
田上町長 様		名 称						宛 名 番 号				
		代表者の 職氏名印		(印)				連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	係 氏名 電 話 () — 番			
給 与 所 得 者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	備 考
フリガナ		氏 名	(旧姓)	円	月分 から	円	円		1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. 会社解散 6. 住所誤報 7. 少額給与 8. 支払不定期 9. 事業専従者	1. 特別徴収継続 (新勤務先で転勤欄記入) 2. 一括徴収 (残額を退職者から全 額徴収して納入する) <input type="checkbox"/> 月分で納入します (月 日納期限) 3. 普通徴収 (残額を本人が納付)	円	控除社会 保険料額
旧住所		(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)			月分 まで						円	
現住所		(給与の支払を受けなくなった後の住所)									円	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	異動者印	給与又は退 職手当等の 支払予定月日	一 括 徴 収 予 定 額		※ 市 区 町 村 記 入 欄	月 割 額	
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出が あったため(月 日申出)			支払予定日ごと の徴収予定額	合 計 (上記(ウ)と同額)		6 月 分	7 月 分 以 降
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の 継続の希望がないため	.	円	円	円		円	円
一 括 徴 収 で き な い 理 由							
(○を付してください)							
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がな いため又は未徴収税額より少ないため			.	円			
2. その他 理由 ()			.	円			

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号 —					特別徴収義務者 指 定 番 号		新規
月分から徴収し 納入する。		フリガナ						連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号		
		名 称		(印)				係 氏名 電 話 () — 番		
		職氏名印						氏名 電 話 () — 番		
給与支払方法及びその期日		払込を希望する 金融機関の所在 地 及 び 名 称						経 理 責 任 者 氏 名		

注意
 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
 2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付
 願います。新勤務先では、下段(転勤等)による特別徴収届出書の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続きを済
 ませたうえで、一月一日現在の住所(課税地)の市区長村長に送付してください。
 3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
 ※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。